

# 告示

## 埼玉県告示第千百六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

令和三年十月一日

埼玉県知事 大野 元裕

公園施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
春日部夢の森公園サークル室	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目二番十八号 アイル・コーポレーション株式会社 代表取締役 町田 哲雄	令和三年十月一日から 令和四年三月三十一日 まで